

学校通信

学校生活における大切なお知らせです

2010年5月20日発行 第85号 (毎月1回発行)

教務からのお知らせ	P4 ~ P5
事務室からのお知らせ	P6 ~ P8
保健室・カウンセリングスペースからのお知らせ	P9
生徒支援からのお知らせ	P10 ~ P11
進路支援からのお知らせ	P12 ~ P13
しごと悩み相談室からのお知らせ	P14
今月の聖句	P15

<同封物>

進路ニュース(青) <3年次>

進学教育センターだより第2号(桃) <全員>

YMCA学院高等学校

TEL 06(6779)5690 FAX 06(6779)1831 <http://www.ymcagakuin.ac.jp>

「学校通信」はバックナンバーを含め、本校のホームページで閲覧できます。



しっかり体調管理に努めよう！

昨年は新型インフルエンザが流行し、特別活動の「ハイキング」も中止になってしまいましたが、今年はインフルエンザの流行もなく実施できました。先日まで季節外れに涼しい時期もありましたが、ハイキング当日は初夏を思わせるような暑さでした。特別活動では6月に「音楽鑑賞会」を予定しています。関心のある生徒の皆さんはぜひ参加してください。

さて、スクーリングがスタートして2週間が過ぎました。スクーリングの出席、レポートの作成は順調にできていますか？溜めると大変なので、こまめにやりあげていきましょう。通信制のスタイルは、自己管理が大事です。スクーリングの出席回数、レポートの提出状況をしっかり把握し漏れがないようにがんばってください。また、季節が変わりこれから暑い夏に向かいます。体調を崩しやすい時期なのでしっかり体調管理をしましょう！！

本校の卒業要件

高校に3年以上在学すること。

74単位以上修得すること。

必要な教科・科目(必修科目)を履修すること。

「総合的な学習の時間」を3単位以上修得すること。

特別活動に30時間以上参加すること。

(『2010年度版 学務の手引き』より抜粋)

大阪YMCA 年間聖句

「受けるよりは

与える方が幸いである」

使徒言行録 20章 35節 (新共同訳)



2009年6月～2010年5月

スケジュール

予定日程表

日	曜	行事予定など
		5 月
5/27	木	〔学習状況報告（1回目）〕発送予定
		6 月
6/1	火	
2	水	
3	木	講座「五感で自然を感じよう」実習日（堺自然ふれあいの森）
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	講座「海洋実習」実習日（小島自然海岸）
16	水	
17	木	特別活動：音楽鑑賞会（校内掲示で案内）〔学習状況報告（2回目）〕発送予定
18	金	〔学校通信〕発送（予定）
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	保護者とともに進路を考える会（今年度卒業予定者の保護者対象） 特別活動：街美化ボランティア（予定）
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
		7 月
7/1	木	〔学習状況報告（3回目）〕発送予定
7/5	月	特別活動：ホームルーム（予定）
7/7	水	前期通常スクーリング最終日（体育b・cの補充スクーリングを除く）
7/8	木	前期レポート最終締切日（窓口17時まで。当日郵便消印可）（集中講座を除く）

教務部からのお知らせ

【レポート提出】

各レポート用紙には、バーコードシール貼付（レポートの回数番号に注意し、正しく貼付のこと）を正確に行い、提出期限を守ってください。

レポートにバーコードシールを貼り忘れるとレポート提出確認ができず、また返却もできませんのでバーコードシールを貼り忘れないよう注意してください。

多くの講座で、レポートの提出期限は、関連のスクーリング日のほぼ 1 週間後としており、各回の期限に遅れると評価が下がります。

出し遅れや再提出評価の場合でも、最終締切日（7月8日）までにあきらめずに提出しましょう。

レポート提出に関する事務取扱いについては、「事務室からのお知らせ」（P.7）と『学務の手引き 2010 年度版』（P.8～P.9）をご確認ください。

【スクーリング代替課題とそのバーコードシール】

スクーリングの必要出席時数が多い一部の講座（理科基礎・理科総合 A および B、芸術・英語の一部の講座・家庭基礎・家庭総合、宗教）では、「スクーリング代替課題」が用意されており、スクーリング出席時数に不足が生じた場合に補充できるようになっています。

スクーリング代替課題は、クリーム色の用紙に印刷され、該当講座のレポート袋に入っています。

お手元のバーコードシールのうち、スクーリング代替課題がある講座のバーコードシールは、[理基 1]のように、その講座略称の前に が付いていて、 のない通常レポート用の後に印刷されています。貼り間違えないように注意してください。

もし貼り間違えなどでシールが使えなくなったら、事務室で再発行してもらってください（1シート 100円）。

【「学習状況報告（1回目）」の送付】 5月27日（木）

前期の講座登録者に、「2010 年度 前期学習状況報告（1回目）」を 5月27日（木）頃、発送する予定です。これには 5月26日（水）までのスクーリングの出席時数とレポートの提出状況一覧が記されていますので、必ずご確認ください。

スクーリングの出席時数を確認し、残りのスクーリングについて各講座の「学習計画表」と「個人時間割」で確かめて、規定の出席時数をクリアするよう注意してください。

「個人時間割」を失くした人は再発行できますので、事務室で手続きをしてください。

レポートの提出状況を確認し、未提出のレポートは提出するようにしましょう。

2 回目の「学習状況報告」は、6月17日（木）頃、3 回目の「学習状況報告」は、7月1日（木）頃送付の予定です。

「学習状況報告」の記載内容について質問等がある場合は、担任までご連絡ください。

【特別活動について】

卒業要件として、30 時間以上の特別活動への参加が必要です。今年度入学生はもちろん、以前からの在校生も、『学務の手引き 2010 年度版』(P.12～P.14)の特別活動について、もう一度確認してください。

前籍校のある人は、在籍期間と修得単位数を勘案し、時間数を認定します。

特別活動の参加時間数については、「学習状況報告」送付時に個人別にお知らせいたしますのでご確認ください。

6月17日(木)に、音楽鑑賞会を予定しています。詳細は、校内掲示でお知らせし、申し込み順に受付け、定員になり次第、締め切ります。(2時間の認定)

7月5日(月)に、ホームルームを実施する予定です。(1時間の認定)

くわしくは、6月号の学校通信でお知らせいたします。

大学・短大・専門学校のオープンキャンパスに参加し、参加報告書を提出して認められれば特別活動として認定されます(1校につき2時間の認定)

(「進路支援からのお知らせ」P.12 参照)

学校が指定する芸術鑑賞(映画鑑賞[映画館]、展覧会[美術館]、ビデオ鑑賞[自宅])や博物館を見学し、申請書を提出して認められれば特別活動として認定されます(1回につき2時間の認定)

校外での芸術鑑賞等については、前期は、6月・7月・8月号の「学校通信」でご案内します。

【教育実習生について】

5月31日(月)～6月11日(金)の2週間、公民科の教育実習生(本校卒業生)の受け入れを予定しています。

街美化ボランティア

6月26日(土)(予定) 16:00 から約1時間(雨天決行)

作業のできる軽装で、10分前に1階口ビーに集まってください。

その際、警察への届け用紙と学校の参加カードの両方に記名してもらいます。

(特別活動1時間。遅刻や途中で帰ったときは認定されません。)

事務室からのお知らせ

【2010 年度各種奨学金、給付金について】

現在募集中の各奨学金について下記の表に記載していますので、申込期限等を確認のうえ申込希望の場合は事務室へお申し出ください。

	名称・内容・金額	申込書学校提出締切日																															
貸与	<p>日本学生支援機構(旧日本育英会) ・平成 23 年度大学等奨学生予約採用 (対象) 来年大学・短大・専門学校等に進学した場合の予約奨学金 (貸与月額) 下記表参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="4">第一種奨学金(無利子貸与)</th> <th rowspan="3">第二種奨学金 (有利子貸与)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">大学</th> <th colspan="2">短大・専門学校</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立</td> <td>45,000 円</td> <td>51,000 円</td> <td>45,000 円</td> <td>51,000 円</td> <td rowspan="2">30,000 円・50,000 円・ 80,000 円・100,000 円・ 120,000 円から選択</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>54,000 円</td> <td>64,000 円</td> <td>53,000 円</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">上記貸与月額又は貸与月額 30,000 円のどちらかを選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>入学時特別増額貸与奨学金(初回基本月額に有利子奨学金を増額して貸与する制度)も同時に申し込みが可能です。金額は 10 万円・20 万円・30 万円・40 万円・50 万円から選択。</p>	区分	第一種奨学金(無利子貸与)				第二種奨学金 (有利子貸与)	大学		短大・専門学校		自宅	自宅外	自宅	自宅外	国公立	45,000 円	51,000 円	45,000 円	51,000 円	30,000 円・50,000 円・ 80,000 円・100,000 円・ 120,000 円から選択	私立	54,000 円	64,000 円	53,000 円	60,000 円	上記貸与月額又は貸与月額 30,000 円のどちらかを選択						<p>申込書学校提出締切日</p> <p>第 1 回申込期限 (第一種・第二種) 6月28日(月) 〔候補者内定9月下旬予定〕</p> <p>第 2 回申込期限 第二種のみ) 10月8日(金) 〔候補者内定12月上旬予定〕</p> <p>第 3 回申込期限 (第二種のみ) 1月6日(木) 〔候補者内定3月上旬予定〕</p> <p>—</p>
	区分		第一種奨学金(無利子貸与)					第二種奨学金 (有利子貸与)																									
大学			短大・専門学校																														
自宅		自宅外	自宅	自宅外																													
国公立	45,000 円	51,000 円	45,000 円	51,000 円	30,000 円・50,000 円・ 80,000 円・100,000 円・ 120,000 円から選択																												
私立	54,000 円	64,000 円	53,000 円	60,000 円																													
上記貸与月額又は貸与月額 30,000 円のどちらかを選択																																	
給付	<p>八尾市奨学金 (対象)八尾市に居住する保護者の生徒で、経済的理由のために修学が困難な家庭(生活保護世帯は除く) (給付月額)4,000 円 (交付方法)第 1・2 期分を 11 月下旬、第 3・4 期分 2 月下旬に交付予定</p>	<p>6月30日(水)</p>																															
給付	<p>大阪市奨学費(毎年申請が必要) 1 年次生 (対象)大阪市に居住する保護者の生徒で、<u>非課税世帯</u>の家庭(生活保護世帯は除く) (給付額)学習資金として、年額 72,000 円を上限として支給 学習資金として認められる品目・期間については募集要項参照 (交付方法) 10 月、12 月、3 月に交付予定</p> <p>2・3 年次生 (対象)大阪市に居住する保護者の生徒で、経済的理由のために修学が困難な家庭(生活保護世帯は除く) (給付月額)10,900 円 2009 年度の実績額 (交付方法) 4～7 月分を 10 月上旬に、8～11 月分を 11 月下旬に、 12～3 月分を 1 月下旬に交付</p>	<p>6月11日(金)</p>																															

【レポートの提出について】

レポートを提出する際には、以下の点に注意してください。

各レポート表紙に必ず個人別のバーコードシール(学籍番号・住所・名前・講座名・教員名・レポート回数が印字されています)を所定の「貼り付け欄」に貼ってください。特にレポートの回数をよく確認して貼るようにしてください。

バーコードシールを貼り忘れた場合は、レポートの持ち主が不明となり、返却が困難になります。提出前に十分確かめてください。

レポート提出は、直接学校へ持参する場合は事務室受付の提出用ボックスへ入れてください。提出できる時間は9:15~17:00(平日)です。レポートを学校へ郵送する際は、郵便の消印日が受付日となります。

レポート提出については、再度『2010年度版 学務の手引き』(P.8~P.9)をよく確認してください。

レポートにバーコードシールを貼り間違えた場合は、学校では一切受けられず、返却されます。

そのために提出期限や最終締切日に間に合わなくなったとしても、本人の責任となりますので、注意してください。

【レポート等の再発行について】

レポート等配布済みの書類を紛失した場合は再発行の手続きができます。所定の用紙に必要事項を記入のうえ、事務室で再発行の手続きを行ってください。

レポート、バーコードシールの再発行は、下記の事項を正確に記入して申し込んでください。

必要記入事項・・・ 学籍番号・名前 講座名 レポート回数

記入がないと再発行できない場合がありますので注意してください。

レポート発行日は、原則として次のスクーリング日(月・水・金)となります。

【住所等変更手続きについて】

現在学校に届けている住所や電話番号などが変更になった場合は、速やかに「各種変更届」に記入・捺印のうえ事務室へ提出してください。あわせて生徒証明書の再発行が必要な場合は、写真を提出してください。また、通学経路が変わる場合は、「通学割引証申請カード」を変更しますのであわせて提出ください。届出用紙は事務室にある他、『2010年度版 学務の手引き』の巻末にもあります。コピーして使用してください。学校からはレポートや成績に関する書類等、重要な郵便物を定期的に送付しています。住所変更の際は、郵便物が変更前の住所に届いてしまうことがないように、郵便局に「転居届」を提出し、必ず郵便物転送の手続きをとってください。

【高等学校等就学支援金について（対象者のみ）】

高等学校等就学支援金について、対象者で申請をした人には、後日「就学支援金等決定通知書」を送付いたしますので内容をご確認ください。

加算申請については、第1期（4～6月分）の申請を受付した場合は、今後の手続きの案内と新たに「申請書」を配布しています。第2期以降（7～3月）の加算申請が該当する場合は、平成21年の所得に基づく、平成22年度の住民税の証明書を添付して申請ください。今回加算申請をしていない場合で、第2期以降に該当する場合については、新たに申請を行ってください。提出期限は6月30日（水）までです。

第1期分の加算申請時に、父母双方の証明が出せない場合について、申請できない旨をお伝えしていましたが、その後、やむをえない事情が確認できる場合は、申請できることになりました。該当する場合は事務室へお申し出ください。

制度の内容等につきましては、4月22日付『「高等学校等就学支援金」の申請について』に載せていますのでご確認ください。

支援金の申請手続きを行っていない場合は、支援金を受けることができませんので、まだの人は至急手続きを行ってください。

加算申請についての注意事項

加算の所得基準は、市町村民税の所得割額が保護者（父母）の合算で18,900円未滿です。基準額を超えている場合は申請できません。所得証明書も原則父母の分が必要です。

所得証明書は、市町村民税の所得割額が分かるもの（住民税課税通知書、住民税納税証明書、生活保護受給証明書）が必要です。

源泉徴収票および確定申告書（控）では受付できません。

ひとり親家庭の場合は、「確認事項」1の留意事項にその旨記入ください。

年度の途中で婚姻またはその解消により、保護者に変更があった場合は、新たに申請書の提出が必要です。毎月初日の保護者の市町村民税の所得割額が基準となりますので、支給対象となる場合は必ずその時点で加算申請を行ってください。

【2010年度前期学費の納入について】

「2010年度前期学費納入案内」については、学校通信4月号でお知らせしたとおり、「就学支援金」対象生徒で「申請書」を提出された人には、「支援金」を差し引いた金額で案内いたします。納入期限日は、5月28日（金）です。

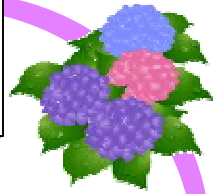
学費の納入期限の延期（延納）を希望する場合、または分割納入を希望する場合の手続き書類の提出期限日も、同様に5月28日（金）です。詳細は送付する納入案内に載せていますのでご確認ください。

「就学支援金加算支給申出書」を提出して加算の決定がされた生徒の学費納入案内については、第2期分の申請受付確認後の7月上旬送付を予定しています。詳細については第1期加算申請受付時に配布した「高等学校等就学支援金加算申請について」をご確認ください。

就学支援金の申請を締切（5月10日）後に行った場合は、前期学費の案内を申請受理確認後に行いますので、納入期限などは上記日程とは異なります。

対象者でまだ「申請書」を提出していない人は、至急学校に提出してください。

保健室・カウンセリングスペースからの お知らせ



【麻しん（はしか）の予防接種を受けましょう！】

2008年4月から、高校3年生に相当する年齢の人が麻しん定期予防接種の対象者となりました。

- ・対象者：1992（平成4）年4月2日～1993（平成5）年4月1日までに生まれた人。
- ・期 間：対象となっている年齢の1年間（2010年4月1日～2011年3月31日まで）。
- ・費 用：お住まいの市区町村負担で、**無料または、一部負担**で受けられます（対象者以外の接種には、1～2万円程度の費用がかかります）。
- ・注意点：昨年度より、大学・専門学校によっては入学前に麻しんの予防接種を受けた証明書等の提出を求めるところもあります。

予防接種の受け方、費用等については、お住まいの市区町村にお尋ねください。

先月の学校通信と同封で、在籍している生徒の中で対象となる人には、詳しい案内をお送りしています。必要な人は保健室まで取りに来てください。

【カウンセリングスペース】

* 開室時間と担当者

月曜日：石井邦也さん 13：30 ～ 16：30

水曜日：浅野献一さん 13：30 ～ 16：30

金曜日：道嶋公子さん 13：30 ～ 16：30

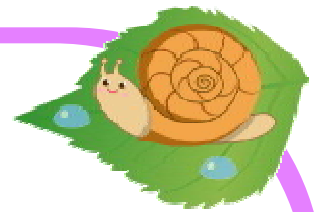
カウンセリングスペースについてのお問い合わせ、ご予約は保健室（後藤）まで。

保護者の方もご利用できます。

【お願い】

保健室・カウンセリングスペースでの食事はご遠慮ください。

生徒支援からのお知らせ



【学校生活上の決まりについて】

前期が始まって2週間ほどが過ぎ、第2回のスクーリングがほぼ終了したころだと思えます。長い春休みからの気持ちの切り替えはできたでしょうか。スクーリング期間を有意義に過ごしてもらいたいと思います。

4月の学校通信でも掲載した通り、『2010年度版 学務の手引き』にある「学校生活上の決まり」はみなさんが規則正しく充実した学校生活を送ってもらうために、最低限守ってもらう必要がある規則です。そのうち、以下の4点については特に注意してもらいたい項目ですので再掲します。(『2010年度版 学務の手引き』P.39～P.40 参照)

校内および学校周辺は禁煙です。

未成年の喫煙は法律により禁止されています。また、成人に関しても学校にいる間は喫煙を禁止します。学校周辺についても、近隣住民・商店からの苦情が過去少なからずあったため校内同様喫煙を禁止します。

5階以上と地下フロア - (駐輪の場合を除く) の生徒立ち入りを禁止します。

授業などで使用する場合や特別な事情があると認められる場合を除き、これらの場所の生徒の立ち入りを禁止します。なお、地下フロア - には防犯カメラを設置しています。

自動車・バイク(原付を含む)での通学は禁止です。

学校には駐車スペースが非常に少ないため、自動車・バイク(原付を含む)での通学はできません。電車・バスでの通学や、学校近くからの通学である場合は自転車を利用してください。

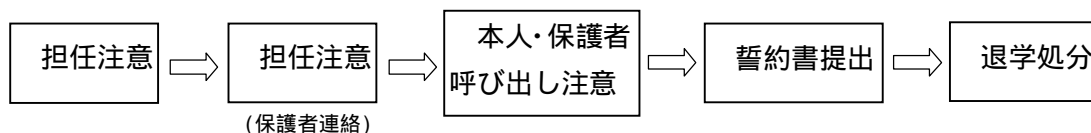
スクーリング時間中のマナーを大切に。

私語や携帯電話の使用などは、他の人にとってはスクーリングに集中できないなど迷惑なものですので、やめましょう。また、登録していないスクーリングに出ることはできません。

貴重品は確実に自分で管理してください。昼休みなどの休憩時間に携帯電話・財布などの貴重品を教室に置いたままその場を離れてしまうと、盗難にあうことがあります。短い時間であっても、持ったまま行動しましょう。

注 意

以上の4点を含めた「学校生活上の決まり（『2010年度版 学務の手引き』P.39）」が守られない場合は、以下の順に従って、保護者同伴の上での厳重注意や、より強い措置を取ります。なお、学校生活に重大な支障をきたすような違反行為があったときは、下記の手順を踏まずに処分をすることがあります。



「誓約書提出」では、本人・保護者呼び出しのうえ必要な書面に署名をしてもらいます。学校は保護者の方と連携しながら、生徒が違反行為を繰り返すことがないように指導していきたいと思えます。保護者の方のご協力をよろしくお願ひいたします。何らかの注意処分を受けている人は、宿泊を伴う講座の登録ができません。また、大学などの指定校推薦が受けられない場合があるので、注意してください。

スクーリングに関して

- ・遅れてきたり、途中で退席した場合は、原則としてスクーリング出席とは認められません。やむを得ず授業に遅れて途中から入室になってしまう場合は、直接教室へ行って出席できるかどうかを確認してください。
- ・交通機関の遅れにより延着証明書が発行される場合は、「延着証明書」を持参すれば出席について配慮する場合があります。
- ・いずれにしても時間に余裕を持って通学してください。
- ・スクーリングには、マナーを守って参加しましょう。授業を妨害するような行為があると、退席を命じられ出席が認められないこともあります。（処罰の対象となります。）
- ・公欠制度はありませんので、病気・忌引・慶事なども通常の欠席となります。ただし、「学校伝染病」（『学務の手引き2010年度版』P.38参照）による欠席の場合は、状況により配慮します。
- ・放課後（月・水・金曜日の午後4:00～5:00）および昼食時は、あいている教室を使うことができます。ただし、理科教室・家庭科教室・コンピュータ室などの特別教室や更衣室は、通常は使用できません。
- ・自習には自習室（通常は2階ライブラリー/月・水・金使用可）を使用してください。自習室では歓談・食事は禁止です。

スクーリングが始まりました。学校生活の上で、何か不都合や困ったことがあるときは、早めに担任等に相談しましょう。

進路支援からのお知らせ

3 F 進路コーナーを活用しよう！

【国家公務員試験 種について】

国家公務員試験 種の願書が配布されています。各自で書類を取り寄せ準備してください。願書の受付期間は6月22日(火)~29日(火)です。

年齢によっては地方公務員「消防」などの申込締切が近づいています。受験を希望する生徒は各自、自治体のホームページや役所などで調べてください。

今後の国家公務員試験については3階掲示板のポスターを参照してください。

希望者は早めに受験対策に取りかかり、効率よく着実に勉強を進めることが大切です。試験は、教養試験、専門試験、作文試験、人物試験（面接）などが課せられます。

【オープンキャンパスについて】

大学・短大・専門学校のオープンキャンパスが始まっています。特に AO 入試の受験を考えている生徒は、志望校のオープンキャンパスに必ず参加してください。学校によっては、オープンキャンパスや説明会の出席を AO 入試受験の条件としています。各大学のオープンキャンパスの案内は、3階掲示板に掲示のほか1階職員室カウンターで閲覧できますので、随時、確認するようにしてください。

各大学・短大・専門学校等の資料や進路情報誌等を3階掲示板前に置いています。自由に持ち帰ることができますので、積極的に活用してください。

オープンキャンパス参加は特別活動になります。(1ヶ所2時間。上限10時間まで)

【保護者と共に進路を考える会について】

卒業年次の生徒のみなさんにとって、高校卒業後の進路について、具体的に考えなければならない時期となりました。そこで本校では、進路について考えるための機会として、卒業年次生(今年度卒業予定)の保護者を対象に『保護者とともに進路を考える会』を下記のとおり実施します。詳細は追ってご案内しますが、ご予定ください。

進学(大学・専門学校)? 就職? それとも....

< 保護者ととともに進路を考える会 >

日 程：6月26日(土)

時 間：10:00~12:30頃

会 場：YMCA学院高校

対 象：今年度卒業予定者の保護者

看護学校を目指す 卒業年次の皆さんへ

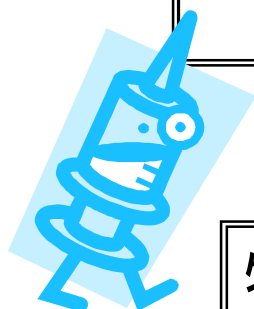
看護学校進学相談会について

将来「看護師さんになりたい」と思っている生徒さん、はっきりとは決っていないけど看護師さんも進路として考えている生徒さん、7月に看護学校の進学説明会がありますので、どしどし参加してください。なお、今回は卒業年次の生徒さんだけが対象です。参加希望者は1Fカウンターで申し込んで、当日のタイムスケジュールが書いた紙をもらってください。

* 申込締切日は6月9日(水)です。

【看護学校進学説明会の日程】

7月3日(土)



特別活動に認定します！

しごと悩み相談室からのお知らせ

昨年度に引き続き『しごと悩み相談室』がスタートしています。就職、進学に関わらず自分の将来のことについて何でもいいので「おしゃべり」できるところです。どんな話でも構いません。気楽な気持ちで来てください。

対 象 生徒・保護者・卒業生

実施期間・担当

(A) 期間 2010年5月～2011年3月

日時 毎月第1・3月曜日 10時～13時

担当 林田 明子さん

(大阪府若者サポートステーションカウンセラー)

(B) 期間 スクーリング期間

日時 毎月第2・4水曜日 9時30分～12時30分

担当 槇 邦彦さん

(大阪府若者サポートステーションカウンセラー、本校非常勤教員)

場 所 本校カウンセリング・スペース(2階)

- * 1人50分。一日3人の予約制です。
- * 予約は池本、鮫島までご連絡ください。



今月の聖句



『この自由^{じゆう}を得^えさせるために、キリストはわたしたちを自由^{じゆう}にしてくださったのです。

だから、しっかりしなさい。奴隷^{どれい}の轡^{くびき}に二度^{にど}とつながれてはなりません。』

(ガラテヤの信徒^{しんと}への手紙^{てがみ} 5章^{しょう}1節^{せつ})

「あなたは自分のことを自由だと思えますか？それとも不自由だと思えますか？」と尋ねられたら、皆さんはどう答えられますか。何をもちて自由といふかによつても違ふかもしれませんが、でもみんな何かしら不自由な思ひをもちながら生きていふというのが実情なのではないでしょうか。

この自由といふことについて、私はかつてとても印象に残る体験をしました。神奈川県横須賀市にいた時、ある障がい者施設の運動会に來賓として招かれたのですが、そこには、市長を始め地域の有力者とおぼしき人々がずらりと並んでいました。中に横須賀の米軍基地の司令官の顔も見えました。初めての來賓席といふこともあり、緊張して座つて見ていふと、玉入れの競技が始まりました。すると、子ども達の投げる玉が來賓席の近くまで飛んでくるようになったのです。すると、その司令官はかぶつていた帽子と制服の上着を脱いであれよあれよといふ間に前に出て行って玉拾いをはじめたのです。専用車で乗り付けSPが張り付いていふような人が、まるでそこらにいふおじさんと同じように一生懸命玉拾いを手伝つていふのです。私はといへば、周りの來賓の様子をきよるきよる見渡してただおろおろしてただけでした。そのときいかに自分が不自由かといふことを私は思ひ知らされたのです。來賓席に招かれて舞い上がつていた私などより、その司令官のほうかはるかに自由で人間らしく生きておられたのです。

いふんな自由があるかもしれませんが、私はこの司令官のように周りを気にすることなく、スツとそこで自分のできることを見いだしていける、そんな自由を何より持ちたいと心から願つていふのです。

南YMCA「キリスト教」委員会2010

(日本バプテスト連盟 シオンの丘教会 坂田 浩牧師より)

C A R I N G
Y M
R E S P E C T
C A
H O N E S T Y
R E S P O N S I B I L I T Y